

(公財) 日本教育公務員弘済会和歌山支部

2023年度 給付奨学金事業 募集

●制度の概要

高校学校等に在学及び入学手続きを終えた者で、修学意欲がありながら、学費（学校徴収金）の支払が特に困難と認められる生徒に、5万円の奨学金を給付いたします。

●申請資格

- (1) 和歌山県内の公立高等学校（高等学校定時制課程、同通信制過程、及び本会が認める学校を含む）に在学及び入学手続きを終えた者であること。
- (2) 上記の者で、修学意欲がありながら、学費（学校徴収金）等の支払が特に困難と認められる者。

●給付金額

5万円とする（30人程度募集）

※ 各学校1名（併設定時制・通信制含む）に限定、学校長の推薦が必要です。

●選考方法

当会の選考委員会で以下の基準で選考を行い、給付奨学生を決定します。

- (1) 就学意欲を持っているにもかかわらず、学費（学校徴収金）の支払がより困難な者。
- (2) 就学意欲を持っており、かつ一定の収入があるものの、家庭の事情により学費（学校徴収

金)の支払が困難である者。

(3) 上記の点からより必要性の高い者を予算の範囲内で選考します。

(4) 過去に給付を受けた奨学生が、再度の申請を求めた場合、予算の範囲内で必要性が認められる場合は、給付します。予算人数を超えた場合、給付実績のないものを優先するが、特段の事情があればその限りではありません。

●校内申請期限

令和5年11月17日(金)

< 申請希望者は、坂口(職員室)まで連絡してください >